

# 新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成30年3月19日(月) 本会議終了後

○場 所 全員協議会室

## ○協議事項

- 1 新体育館の基本設計について
- 2 その他

## ○その他

### ○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	永井	泰仁	君
委員	金田	興一	君	委員	小澤	彰一	君
委員	篠原	敏宏	君	委員	平間	正治	君
委員	村田	茂之	君	委員	中野	重則	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	中原	巳年男	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君

### ○欠席委員

なし

---

### ○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君
こども教育部長	中野	昭彦	君
生涯学習スポーツ課長	胡桃	慶三	君
スポーツ推進係長	田下	高秋	君
新体育館建設プロジェクト担当係長	佐々木	高史	君

---

### ○説明のために出席した参考人

I N A・エーシーエ設計共同体			
I N A新建築研究所 設計部長	南部	博政	君
I N A新建築研究所 設計部部长	北吉	貴行	君
I N A新建築研究所 設計部主任	須藤	大輔	君
I N A新建築研究所 設計部	江間	匠太	君

I N A新建築研究所 企画営業部長	長岡 利行 君
エーシーエ設計 松本支社設計部部長	春日 仁一 君
明豊ファシリティワークス (株)	
PM本部 第二部専任次長	遠藤 真人 君
第二PM本部 第二部専任次長	岡野 健 君

---

#### ○議会事務局職員

事務局長	竹村 伸一 君	事務局次長	横山 文明 君
議事調査係長	藤間 みどり 君		

---

午後3時15分 開会

○委員長 それでは全員おそろいになりましたので、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会いたします。

この際に申し上げます。本日参考人としてI N A、エーシーエ設計共同体及び明豊ファシリティワークスから、それぞれお配りしてあります記載のとおり出席をさせていただいておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

それでは、理事者から挨拶があればお願いいたします。

---

#### 理事者挨拶

○副市長 本会議終了後の大変お疲れのところ、特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。本日お願いを申し上げますのは、新体育館の基本設計について及びその他入札方式等について御協議をいただくわけでございます。よろしく御協議いただきますようお願いを申し上げます。

---

#### 1 新体育館の基本設計について

○委員長 それでは、協議事項に入ります。まず、新体育館の基本設計案ほかにつきまして、一括で説明をお願いいたします。

○こども教育部長 本日は、前回特別委員会を11月24日に開催をさせていただいております。その折には設計素案をお示しさせていただいて、御了承いただいております。それから公園整備について、私どものほうから何点か整備内容についてお示しをさせていただく中で、それは公園整備や御意見をいただいております。そんなことを踏まえまして、本日は設計案をお示しをさせていただくとともに、公園の整備計画についてもお示しをさせていただきますので御審議のほうをお願いします。あとはスケジュール等、入札の契約方式になりますのでよろしくお願いいたします。それではサブリーダーのほうから説明をさせていただきます。

○生涯学習スポーツ課長 それでは早速説明に入りますが、事前準備がございますので、しばらくお待ちください。

[準備中]

○生涯学習スポーツ課長 それでは説明させていただきます。本日御説明いたします新体育館の基本設計案につきましては、前回の特別委員会以降行ってまいりました市民説明会、建設懇話会また各種団体からの御意見等を踏まえた上で、プロジェクトチーム、設計者、CMの3者での検討を重ねた結果、今回お示しします基本設計案としてまとめたものでございます。今回基本設計案の説明としましては最後となりますので、12月の市民説明会開催時にお配りしました図面から変更または決定しました点等を中心に御説明申し上げます。

資料につきましては、事前に送付させていただきましたカラー刷りのもの17ページ分と、A3の図面3枚となりますが、スクリーンにも同じものを映し出しますので合わせてごらんいただければと思います。なお後ほど設計者により作成されました中央にある模型もごらんいただければ、より基本設計案のイメージがつかめるかと存じます。

なお事業費につきましては、先週末時点で、建物本体及び駐車場、公園等を含めた外構工事、設計管理費、事業継続契約、事業継続計画、環境配慮対策費等を含めた額は、現在進めております基本設計業務発注時に提示した29億2,900万円以内に収まっております。ただし、現在3者にて基本設計案と工事内容の項目並びに金額、あわせて仕様書等々、整合などについて詰めております。次回の特別委員会開催後、設計施工一括発注に伴う公告前、平成30年度5月を予定しておりますので、その際に確定しました事業費について改めて御報告申し上げます。

では、基本設計案について御説明申し上げます。

○委員長 胡桃課長、座ってやってください。

○生涯学習スポーツ課長 はい、失礼します。恐縮です。それでは、資料1ページをごらんください。設計案配置についてでございます。体育館は設計素案時とほぼ変更はなく、敷地の中央やや西よりに配置。敷地東側にメインの駐車場として乗用車約220台分、エントランス付近に多目的駐車場が5台分、また建物中央エントランス部分に車寄せを設け、それぞれ雨天時も雨にぬれずに入館できるよう、それぞれひさしを設けてございます。また大きな大会、イベント開催時は体育館東側の駐車スペース、こちらについては乗用車の駐車は不可とし、バスの乗降場所として利用する計画となっております。敷地北西にはスタッフ保守用に28台分駐車場を確保し、敷地全体では乗用車で最大250台の駐車が可能となる計画となっております。敷地南東から西に広がります公園につきましては、後ほど御説明させていただきます。また駐輪場につきましては、こちらに計画をしてございます。

資料2ページをごらんください。平面計画でございます。現在の新体育館の床面積は実床面積では5,850平米、空調用の室外機スペースを含めた140平米を含めると総延床面積は5,990平米となります。また詳細につきましては、後ほど口述させていただきます。

続きまして資料3ページです。立面計画についてです。現段階での東西南北4面の立面図となります。実施設計以降時はこのイメージを崩さぬよう配慮してまいります。

続きまして資料4ページでございます。設計案について素案から主な変更点についてでございます。前回の特別委員会、その後開催しました市民説明会でお示ししました平面計画から、建設懇話会等で頂戴した御意見を反映した主な修正及び変更点をご説明申し上げます。まず一つ目、1階キッズルームに幼児用トイレを新たに設置いたしました。その次、大会役員室から直接メインアリーナへ入場ができるアクセスが可能となりました。また低床型観覧席1階部分からメインアリーナへの出入りを競技中に観覧者や競技者の制限することができるよう扉、

これは丈の低い引き戸を考えておりますが、こちらを設置いたしました。続いてエントランス部分でございます。客だまりの部分の混雑を解消するために、2階への階段を2メートルほど東にずらし混雑の解消を図りました。

また7ページでございますが、授乳室をこちらに新たに設置いたしました。

続いて資料8ページでございます。トレーニングルームとサブアリーナの間の壁を一部ガラス化として、見える化建具を設置いたしました。また2階へのアプローチとして建物奥にも階段室を増設いたしました。

続いて資料9ページでございます。2階のランニングコースを周回しやすくするため、壁の形状を斜めに変更し衝突等を防止するように工夫をいたしました。またメインアリーナ2階東側に観覧席を1列設置し、メインアリーナは4方向から観覧が可能といたしました。以上が主な変更及び修正点となります。

続いて資料11ページ、公園計画についてでございます。本体育館に付随します公園の詳細計画につきましては、初めての説明となりますので詳しく御説明申し上げます。公園は資料にお示ししました3つの理念を掲げております。1つ、スポーツを楽しむことができること。2つ目、スポーツをしない人も気軽に楽しめること。3つ目、体育館へ足を向けるきっかけとなること。また求められる機能としましては、多目的に活動できる、憩いの場となる、この2点となります。

資料12ページをごらんください。これらを踏まえた上で、こちらもこれまでの建設懇話会等で出されました意見等を反映しながら計画を進め、現在の公園機能配置はこのような形になってございます。こちらが多目的活動広場、その北側が憩いの森、またこちら側が入り口広場、先ほどの多目的広場、憩いの森の間にはふれあい広場という形で、大きく分けてこのようなゾーニングとなっております。

資料13ページをごらんください。では各エリアの平面計画について詳細を御説明いたします。まず多目的活動広場でございます。敷地の南東に位置し、体育館に来館される方を初め、前面道路を通行する自動車が交差点で停止した際や歩道を歩く方々がさまざまな屋外スポーツ等が行われている様子を見ることができ、体育館を御利用いただくきっかけになることが期待できるエリアとなっております。またこちらは懇話会で出されました未就学児と就学時以上とが混在してしまうと安全面で不安があるので、ある程度区域を分けてそれぞれ楽しめる計画してほしいという意見を反映し、こちらが子どもエリア、こちらに多世代エリアという形で面的に分けております。

またこちら子どもエリアには、噴水や小さなお子さんを連れた親子がちょっと休憩ができる日よけとなる大きなひさし、またこちらには木々を植えることによって木陰を設けることにより、こちらのウッドデッキで飲食もできるようテーブル、椅子の配置ができればと考えております。

また屋外に多目的トイレも設置してございます。

続いて多世代エリアには、50メートルレーン、外周約75メートルのトラックレーン、またその真ん中にはバドミントンコート、その周辺にはスポーツ壁等を計画してございます。このエリアのもう一つの特徴として、体育館から穂高岳がこの辺の方向になりますが、これを意識していただけるよう軸線を表示し、北西の末端、こちらは展望台形式とし、穂高岳が見えるような視覚的に工夫を凝らしたものとなっております。

続いてこちら憩いの森でございます。中低木を中心に構成される雑木林と四季折々に花を楽しめるような空間、さらに芝生広場を設けます。また回遊できる散策路とベンチなどを置き、休憩スペースを兼ね備えた緑豊かなエリアとしていきたいと考えております。またこの部分は体育館のトレーニングルーム、こちらからもこの緑がご

らんいただけることができ、ランニングマシーン等で緑を見ながら汗を流すことができるように計画してまいります。

続いてふれあい広場でございます。こちらは資料のイメージ写真にあるような小さなステージと階段状の客席を設けちょっとした催しを開催できるようにし、また立ち木を意識したパーゴラを設けることにより休憩にも利用できる広場としたいと考えております。これ以外では、公園の外周をウォーキングができるよう小道を設け、またこちらにも御要望のありました3×3のコート等を設けるなど、多世代にわたり多くの方が御利用いただける公園にしたいと考えております。

続いて資料14、15をごらんください。今後のスケジュールでございます。現在、今回お示ししました基本計画案をもとに設計者により概算費用の算出を進め、前段お話ししましたとおり先週末に概算資料が算出され、今現在精査を行っております。基本設計にかかわる業務を今月いっぱいをめどに終了し、5月には市民の皆様へ基本計画として広報にて特集を組み公表してまいりたいと考えております。

続いて資料16ページでございます。入札契約方式について（案）でございます。新体育館建設にかかわる入札契約方式（案）につきましては、VE提案つき公募型プロポーザルとして進めてまいります。また設計施工一括発注における参加者の構成を参加者の構成としてまとめてみました。1つ目は単独企業として設計と施工を単独としてできる者として。その次、共同企業体（JV）は設計者また施工者によるJV、その下、施工者は設計のできる社と施工者のJV。3つ目、グループは代表企業と協力業者でグループを構成するというものです。こちら3つ目、グループというのは、代表企業が受注する際にその企業から特定分野、例えば公園造園工事は丸々社で施工するというように施工する者を確定した上で参加する方式です。ただし契約の相手は代表企業のみとなります。

最後17ページでございます。評価項目は大きく分け4つにしております。1つ目、実績・態勢審査でございます。企業及び配置技術者の実績並びに業務実施体制、地域経済への貢献等でございます。この配置技術者とは事業を統括する統括代理人また設計及び施工の責任者の実績等でございます。実務実績体制についてはチーム体制の構成等になります。コスト管理や工程管理をどうしていくかというところを問うものでございます。地域経済への貢献方法につきましては、事業を行う上で地元企業がどうかかわるかが焦点となりますが、例えば先ほど申し上げたグループでの事業参加のしやすさ、または工種によって地元業者を使うなどが想定されます。2つ目、技術審査でございます。設計及び施工テーマに対する提案でございます。本工事を行うに当たり仮設計画や本体、設備、外構工事に関する施工計画での安全管理、環境配慮水準等を問うものでございます。3つ目、プレゼンテーションでございます。業務理解度及び対応能力はプレゼンテーション時のプレゼンの受け答え、また熱意等を図るものでございます。最後、提案価格につきましては工事にかかわる業務等の相加として価格をみるものでございます。いずれも今後設置していきます選定委員会等で検討していくものでございます。大変雑駁ではございますが説明といたしましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 サブリーダー、VE提案についてちょっと詳しく説明してくれる。

○生涯学習スポーツ課長 VE提案といえますのは、今回基本設計案をつくりまして、あと要求水準書も合わせてつくってございます。このVE提案は今回は一応設計施工一括発注で発注をする予定でございますので、この際に施工者が持っているノウハウを実施設計に反映するという形を想定してございます。それは設計と施工を別

にするのではなくて、設計と施工を一括でやることによって、その業者が持っているノウハウを金額も見据えた上で実施設計に反映していきながら、できるだけ品質を落とさずにコストを下げていくというところを施工者に求めていくというものでございます。

○委員長 それではここで10分間休憩をします。皆さんで模型を質疑の前にちょっと見ていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

午後3時34分 休憩

---

午後3時46分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて、これから質疑を行いたいと思えます。質疑につきましては区分して行いますのでよろしくお願ひをいたします。まず基本設計案について質問、御意見のある方はお願ひをいたします。

○副委員長 13ページの多目的活動広場のバドミントン。

○委員長 基本設計案、公園はまた別にやりますので。

○副委員長 そっか、そっか、済みません。それでは、そこで言わせていただきます。

○委員長 1の基本設計案について10ページまで意見のある方はお願ひをいたします。

○金子勝寿委員 済みません。ランニングコースの床面の素材ってちょっと説明を受けたか覚えてないんですが、基本的にコンクリートの上に一般的にシートを。要望として低反発に、こう吸収もしてくれるっていうパターンでできるのか。お願ひします。

○I NA新建築研究所(北吉貴行君) ランニンググラウンドにつきましては、コンクリートの上にクッション、6.5ミリのスポーツフロアみたいなものを敷くとしておりますので、普通いわゆるクッション性のある材料に、スポーツ向きの材料にしております。

○委員長 ほかにいかがですか。

○山口恵子委員 室内のボルダリングコーナーですけれども、これは市民からも要望の高い部分でありまして、前回金子委員のほうでしたか、面が1面なのか2面なのかその辺について意見があったと思うんですけれども、図案ではどういう形に仕様するようになっているかお聞きします。

○生涯学習スポーツ課長 図面でちょっとわかりづらいんですけれども、まず中央の円柱の風除室が入っていただいてエントランスと表示がございまして。こちら右手に折れていただいて正面にちょっと区画したお部屋があります。ここを北面と東面、2面のL字についてボルダリングを設置したいと考えております。

○委員長 ほかにいかがですか。

○副委員長 アリーナの床材の関係なんですけど、今、長尺弾性塩ビシートっていうんですか、業界ではタラフレックスって一番歴史と伝統があつて世界中でもよく使われてますが、こういったものを想定されているか、それとも木の床のフロアを想定されていますか。

○I NA新建築研究所(北吉貴行君) メインアリーナ、サブアリーナにつきましては木の床を想定しております。

○生涯学習スポーツ課長 あと補足でございましてけれども、障害者団体の皆様からぜひここがメインアリーナだよ、ここがコリドーだよっていうようなところを、ぜひ視覚的にわかるように色分けをできないかというところ

を提案いただいておりますので、その辺はまた実施設計で検討していきたいというので考えてございます。

○委員長 ほかにいかがですか。

○山口恵子委員 1ページに図面がない部分で、もしおわかりになったらお聞きしたいんですけども、現在歯科大東側の交差点、変則の7差路のところから桔梗荘までは歩道があり中学生が使っているんですけど、桔梗荘からこの体育館の角のところまでは歩道が切れていますので、その歩道に対してどういうふうな考えを計画されているのか、もしわかったらお聞きします。地元からも多分要望があったかと思いますが。

○生涯学習スポーツ課長 こちらは建設事業部のほうの所管となると思いますけれども、ちょっとわかっている範囲では、一応体育館の敷地の用地としてかかわる部分については土地開発公社の先行取得しまして、一応簡易舗装までということは聞いてございますけれども、ちょっとその交差点からその間の歩道の整備についてはわかりかねるところでございます。

○山口恵子委員 わかりました。

○委員長 ほかに。

○丸山寿子委員 キッズルームへのキッズトイレと、それから授乳室をつくっていただいていたと思います。そのほかに今は、ベビーシートかベビーベッドを置いておむつがえができたり、それから子供と一緒にトイレに入れる、全部のトイレの中でなくていいんですがベビーキープをつくっていただいて、男女とも子供を連れてトイレに行けるというような公共施設になっておりますが、その辺についてはどうでしょうか。

○INA新建築研究所(北吉貴行君) ベビーチェアにつきましても更衣室内にあるトイレ、手前にあるトイレ、男女とも設けておりますし、ベビーシートにつきましても多目的トイレを男女それぞれ設けておりまして、それにつけるような設計にしております。

○丸山寿子委員 今、多目的トイレを男女それぞれとおっしゃいましたけど、前回は質問で出しまして、性同一性障害の方もいて、男女に分けるではなくてどちらも使えるというトイレがありがたいということ。それから介護とか介助する人も男女ペアで入るってこともあるんですが、多目的の場合一人で使うものだから、男女で別にする必要がないと思うんですけども、どうですか。

○INA新建築研究所(北吉貴行君) 実はそのお話もいろいろ議論が、我々も悩ましいところで。共用で1つという考え方もありますし、男女に設ける、ただし男女に設けた場合そのようにトランスジェンダーの方が非常に使いづらいというところで。今回は2階に一応共用の多目的トイレ、ちょっと2階になってしまうんですが1つ設けておりますのでそちらで起用するか、もう一度ちょっとこの内容については実施設計の課題とさせていただければと思います。

○委員長 実施設計の課題ということですので、いいですね。ほかにいかがですか。よろしいですかね。

それでは次に進みたいと思います。公園計画について質問、意見のある方はお願いをいたします。

○副委員長 13ページの多目的活動広場の、先ほどバドミントンコートってのが載ってましたけれども、これはバドミントンは室内で大体、外でやるっていうことはほとんどないので、今その御嶽海が活躍して非常に相撲が盛んなもんですから、マウントアップまでしなくても土俵のサイズのループ、そういうものでまた子供たちが相撲も取れるようなそんなんで。バドミントンは外ってのはいかがなものかと。ちょっとそういう事例を私は聞いたことがないですが、その発想について、もしわかったら説明してください。

○生涯学習スポーツ課長 このバドミントンコートは競技というものではなくて、本当にファミリーでバドミン  
トンのシャトルとラケットだけ持ってきて、遊び感覚という形で設置したいというように考えたものでございま  
す。ただいまおっしゃられたように、相撲のものにするのか、その辺はまたちょっと要望等をお聞きしながら、  
実施設計のほうに反映していきたいというふうに考えてございます。

○委員長 いいですか。ちょっと確認ですけどね、これ別にどうでも、バドミントンだけに使わなくてもいいわ  
けですよ。他のものに使っても使えるということですよ。

〔「何でもいい」の声あり〕

○委員長 いいです。

○村田茂之委員 ちょっと関連して。屋外に置かれるってことということなんで、今まで皆さんおっしゃっている  
そのままなだけで、何か新スポーツとか何かそういうのを意図されて屋外でこういったものを持っていうふ  
うに捉えたんですけど、ちょっと考え過ぎですかね。

○生涯学習スポーツ課長 委員おっしゃるとおり、これからは新スポーツ等も普及には十分努めていかなければ  
ならないという施設ではあるとは考えますけれども、何分にもまず親しみやすい公園というところで計画をした  
ものでございますので、今、委員のおっしゃられた新スポーツ等もこれからぜひ取り入れるような、体験できる  
ような施設にしていきたいというように企画していきたいと思います。

○委員長 よろしいですね。ほかにございますか。

○横沢英一委員 展望台ってあるんですが、これ大体どれくらいの高さのものを考えておられるのでしょうか。

○INA新建築研究所（北吉貴行君） 約、今、模型上でありますが1.5メートルの高さです。

○横沢英一委員 それだとちょっと上がるもんで何とも言えないんですが、余り高くすると確かに今度は穂高が  
こっちの後ろのほうから見えなくなるということもあると思うんですが、1.5メートルだとあんまり、何かつ  
くったっていうだけで、かえって邪魔くそになっちゃうような気もするんですが。そこら辺はちょっとというの  
と、もう一つは先ほども篠原委員も言ってたんですがトレーニングルームの上ですか、そこら辺に上には乗れな  
いっていうところがあるってことだったんですが、あそこをもうちょっと補強してあれすれば何かうんと穂高岳が  
見えると思うんですが。私も穂高岳にこだわっちゃって申しわけないんですが、結構市民の皆さんにはそういう  
意見が強いと思うんですよ。なのでそこら辺の検討をお願いしたいと思うんですが。今のうちなら何とか何と  
でもなるような気がするんですが。ね、篠原委員。

○委員長 関連ですね。

○篠原敏宏委員 同趣旨なんです。ここ、人が乗れるようにすると、建築面積とかに入ってしまうことになり  
ますか。今みたいな話。

○INA新建築研究所（北吉貴行君） 面積等は変わらないんですけども、やはり構造形式と、あとそこに至  
るルートを確認しなければいけませんので、そういった構造的な検討とルートの検討が生じるようになります。

○篠原敏宏委員 かなり面積があって、この上ができあがると、おい、ここもつたいないじゃないかって話が出  
てきそうな気がするんですが。これは素人目で申しわけないんですが陸屋根っていうか、その構造をさっき横  
沢委員が言われるように若干強化すれば、あとは階段をどこにつけるか、どこからってということになるんですが、  
費用対効果はむしろあるんじゃないかなって、素人目では。何かそういう工夫はできないでしょうか。



○委員長 いいです。この件につきましては、5月の次回の特別委員会までにどの程度の強度が必要なのか、そのつくった展望デッキは何人乗れて、その場合どのくらいの費用がかかるのか、入り口はどうなるのか、その辺を含めてどの程度あと事業費、工事費が上乗せになるかという点も含めて5月の次回の特別委員会にお示ししていただきたいと思いますが、いいですね。

○生涯学習スポーツ課長 御意見賜りまして、御報告申し上げます。

○西條富雄委員 先ほどのバドミントンコートの件ですけども、そういったファミリーバドミントンできる格好になってもらえるのが一番いいと思います。風があると使えないときには、そのクレイコートでテニスが軽くできればいいなと思いますので、ちょっと確認ですがボルダリングのウォールの高さはどのぐらいを想定していますか。

○I N A新建築研究所（北吉貴行君） 壁の高さは2メートルです。

○西條富雄委員 2メートルあればテニスの壁打ちの練習もできますので、その辺ちょっとテニスも使えれば多目的になってくると思います。あともう一個、今回かなり選手が活躍しているスケートボードの関係、スノーボードもそうですけど、そんな関係もありますので塩尻市からもスケートボードの選手を出したいので、どっかまた考えといてください。

○I N A新建築研究所（北吉貴行君） はい。

○委員長 意見ですね。

○西條富雄委員 意見です。

○村田茂之委員 また話が戻りますが穂高の眺望の件なのですが。資料の中だけ一応確認させてください。これは現地で撮られたものですかということですね。

○生涯学習スポーツ課長 そのとおりです。

○村田茂之委員 大体大滝山とか鍋冠山が邪魔して見えないっていうことが、いわゆる東山のほうからだといひんだけど、下のほう入ってくると、ほとんど前山が邪魔して見えないってことなんですけど、これは実写ということでしょうか。

○委員長 いいですね。

○柴田博委員 公園の中で先ほどから出ている穂高岳の軸線って書いてある斜めの細い通路のようなものとか、あと憩いの森の中の左上から右下のほうへ黄色になっている部分とか斜めの通路があるんですけど、これはどういう意図でこういうふうに行われているわけですか。

○I N A新建築研究所（北吉貴行君） 下の細い穂高岳の方向、単純に意識して軸線っていう形で設けておまして、穂高岳を意識する軸線と。それと左上からおりてくる太いラインにつきましては松本歯科大学、こちら側からのアクセスを配慮した軸線といいますか、通りになっております。ただ、こちらの木は模型にもありまして、少し大きな木を植えまして空間の中にシンボリックなアクセントも含めた軸線というふうにしております。

○柴田博委員 意見ですけども、やはり憩いの広場でいけば、丸く半円状になっていたり多少曲がっていたりしたほうが実際に歩くときにはいいでしょうし、ただ穂高岳の軸線っていうのも何もこんな端から端までまっすぐ通路をつくる必要はないような気がしますので、その辺はよく検討していただきたいと思いますが、50メートルレーンについてはそれなりに子供たちが遊んだりするのはいいかなというように思うんですが、その辺もう一

度ぜひ考えてみてください。以上です。

○**中村努委員** 何点かありますが、まず多目的トイレの規模、どれくらいの大きさになるのかということと、オストメイト用のトイレはそこにつくのかどうかということと、それから白いA3のほうで屋外WC、ろ過って書いてありますけど、これはトイレ浸透ますでやるということなのかということがちょっと。あと、噴水が入っていますけど、もう噴水はつけるということで決定でよいのかということ。それから、済みません、この多世代多目的活動広場、先ほどから出ているところなんですけど、先ほど模型のところで丸山委員からお子さんの安全性についての問題が言われてましたけども、やはりいろんなことができると子供がボール遊びしたり、そういうケースが考えられて、ちょっと植栽だけでは出てってしまう。子供がそれを追っかけてって、やっぱり市内の街区公園でもそんなトラブルも出てるので、その部分だけは植栽もしてほしいですけども、やっぱり網目のフェンスが必要かな。ちょっとテニスの壁打ちだとホームランを打ちちゃう可能性があるんで、その辺も考えていただいて。あと、最後一つですけど、この駐車場の50台分のところはアスファルト舗装をしようと思うんですが、これの排水はどういうふうを考えているか。その辺お願いします。

○**生涯学習スポーツ課長** 多目的トイレ等の仕様等につきましては、後ほど設計者のほうからお答え申し上げます。まず外部のろ過というものは、噴水に付随するろ過機ということで表示させていただいております。また噴水につきましては、やはり市民説明会等でプールがなくなったことによって子供がなかなか水に親しめる場所がなくなってしまうということで、できれば噴水を設置したい。大きなものではなくて噴水の吹き上がる高さは大体1メートル程度の小規模なものということで考えてございます。駐車場の排水につきましては現在3カ所、北側が主に3カ所に貯留槽を設けて地下浸透を考えてございます。現在地質調査等をする中で、きちっとその3カ所で全ての敷地の雨水が飲めるというような計画で計画するものでございます。子供の安全性を確保するための植栽だけでは不安ということでございますけれども、何分にもなかなかその辺、3者でも協議をいたしましたけれども、フェンスをつけてしまうとどうしても外部から閉鎖してしまっているんじゃないかという雰囲気だとか、景観上できれば自然の中にある体育館というところをコンセプトに考えてございますので、その辺も重視する中でできればフェンスは設置していかないと。ただし今現在は北側と東側にはフェンスを設置していく予定で、西側と南側はできれば植栽のみで対応していきたいというように考えてございます。ちょっとトイレの関係につきましては、設計者のほうから御答弁申し上げます。

○**I NA新建築研究所(北吉貴行君)** 多目的トイレの大きさにつきましては約2メートル角になっております。オストメイトにつきましても全ての多目的トイレに設置予定で設計を進めております。

○**中村努委員** フェンスについてですけども、基本的に考えてないということですが、網目状でできれば植栽が大きくなってくればフェンスが見えないくらいぎっしりになる形になればいいと思うんですけど。絶対そこから何かぼろりと道路側に出てきてしまいそうな気がしますので、ちょっとその辺は御検討いただきたいと思います。

○**生涯学習スポーツ課長** 委員の御意見頂戴しながら、今後、実施設計に向けて協議を詰めていきたいというように思います。

○**委員長** サブリーダー、フェンスについては、やはり今言われたように子供の安全という部分がありますので、できれば5月の特別委員会までに検討していただいて、例えば高さ5メートルでやった場合どれくらいの費用が

かかるかとか、そういうものも全部含めた中で出していただければと思いますので、やるやらないは別にして検討してみてください。

○柴田博委員 多目的広場の一番南側のところにマンホールトイレという表示があるんですけど、マンホールトイレをこの位置にした理由っていうのは何かあるわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 今計画では南側にマンホールトイレという記載をさせていただきますけれども、実際ここが本当に適切なのかというところは今チーム内でも協議をしているところであります。実際、避難所になった場合は恐らく避難所となる建物の直近になれば意味がないというように考えてございますので、この辺はもう一度熟慮する必要があるというように考えてございます。

○委員長 いいですね。ほかにいかがですか。

○金子勝寿委員 要望も兼ねてなんですけど、先に憩いの森の芝生の植栽なんですけど、多分都会ではフリーマーケットとかイベントごとに使っている場合に、真ん中の植栽はちょっと広く、この辺だとあがたの森公園みたいな感じでイベントも対応できるように工夫して広くとっておいて、際に木陰を持っていくような配置でもお願いできればと思います。それからもう一個、先ほどテニスの壁打ちの話が出たんですけど、個人的なことで失礼ですが、東京の光が丘公園ってとこ御存じだと思うんですけど、練馬にある、あそこに10年ぐらい住んで、やっぱり今の体育館はテニスの利用が非常に多いです、中で。なので、テニスの壁打ちでサイドをネットなりで対応できるような専用のところをどこか設けてほしいなということで。また5月にそういう要望をうまく取り入れてもらうようお願いします。

○委員長 要望でいいですね。

○こども教育部長 済みません。今、公園の部分のお話ですけども、ボールの競技をした場合に、委員さんからお話がありましたように外に飛び出るっていう可能性は十分にありますので、景観上の話をサブリーダーはしましたけれども、ではそこに高いフェンスをやったときにどうかとか、今、金子委員からもありましたけど、そこをスペースとしてテニスの壁打ち用につくるのが公園としてどうかっていうこともありますので、その辺、全体的に捉えさせていただいて次の会でお示しをさせていただきたいと思います。

○委員長 お願いします。

○村田茂之委員 12月の議会のときに要望で、いろんな側面から要件を決めていかなきゃいかなのだけど、運用設計っていうことを想定して詰めてってくださいっていうような話をしました。イベント時ではなくて通常利用時、何かスポーツした後の後片づけとかになった場合に基本は利用者が床を掃除するわけ。ただ、一般市民スポーツグループか何か利用していて、そのときの流れをちょっと想定したいんですけども、スタッフルームには誰かがいらっしゃるわけですね。指定管理者か何かの方がいらっしゃるわけですね。そのもとで片づけますというか。掃除して手続して出ていく。最後までそのスタッフの方は待ってるというような運用になるってことですか。

○生涯学習スポーツ課長 委員のおっしゃるとおりですけども、まだこれから指定管理になっていくっていうところも議論ですし、運用についてもこれからまだ詰めていく段階でございますので、とりあえず今はハード面ということで重きを置いて設計してございますので、またソフト面については委員さんの御意見を頂戴しながら運用していきたいというように考えてございます。

○**村田茂之委員** なぜそういうふうに行ったかという、ハード面に絡むところとして必ず出てくるわけなので、運用を想定した形でハード面の設計を考えていくことも考慮してくださいってという思いです。

○**委員長** 要望でよろしいですね。

○**村田茂之委員** 運用を想定した形でハード面の設計をお願いします。

○**西條富雄委員** この道を挟んだ西側のほうに齒科大さんの同じような植栽の部分、芝生公園があったりして、それも参考にしながらバランスをとれるような形で進めていただけたらと思いますので、またそれはぜひ見ておいてください。

○**委員長** 要望でいいですね。ほかにいかがですか。ないですかね。それではないようですので、ここでお諮りしたいと思います。新体育館の基本設計につきましては公園計画も含めまして、ただいま御協議をいただきました設計案で了承することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 御異議なしと認め、採用を決定いたしました。

それでは次に進みます。

---

## 2 その他

○**委員長** スケジュールについて質疑を行います。ありませんか。

○**横沢英一委員** 施工工程ですが、18カ月ってことになってるんですが、これは十分、工期は大丈夫ということでしょうか。それとも一つ、合併特例債のあれが5年ちょうどになるとかっていう話もあるじゃないですか。そこら辺との関係はどうなんでしょう。

○**生涯学習スポーツ課長** 工期18カ月については、十分可能であるというように現在考えてございます。また、これから設計施工一括発注をしていきますので、場合によってはその施工者のポテンシャル等が発揮されれば、場合によっては短くなることも想定できるんじゃないかというように考えられます。あと、合併特例債の延長等を今議論されておりますけれども、基本的には市民の皆さんには32年4月にはオープンというように言ってございますので、ぜひ4月を守っていきたいというように考えてございます。

○**委員長** それでは、スケジュールについても了承したということで、よろしゅうございますね。

〔「はい」の声あり〕

○**委員長** それでは、次に入札契約について質問、意見のある方はお願いいたします。

○**村田茂之委員** 直接的な入札にかかわるかどうかなんですけども、先ほども質問があった実施設計のほうからのVE提案を受け入れます。それに対して基本設計に係るような提案、つまりところ工程からいくと後戻りになるんです。その場合の問題解決っていうか、どのようにやっていくのか。つまりところINAさんがどのようにかわられるかというようなあたりと、CMさんとの関連ということについて御説明ください。

○**こども教育部長** VE提案につきましては、今の考え方では6月に公告をして、業者さんに手を挙げていただいて、その後VE提案を求めます。VE提案の項目を一応求めた中で、それが果たして今回の事業に有効かどうかという判断を私どものほうで設計者とCMを挟む中でさせていただいて、それが今お話がありましたように基本設計にかかわるようなこと、根幹から変えるようなことであればこれはいけませんし、そういった判断をま

ずさせていただいて、その中で有効であるというVE提案については、提案をしていただくという形になります。

○委員長 よろしいですか。

○村田茂之委員 そういう意味でINAさんのほうは設計に対する思いっていうのをたくさん持っていて、多分きょうはそういう場ではないんで、その中で思いの部分までが文章にドキュメントに載るかどうかってことですね。それがあつて、非常に気になっていて、私はシステム屋なので根幹にかかわることもあるんですけど、建築の場合はそういうのがないのかもしれないのかもしれないけど、そういう意味で設計された思いをどう伝えていくかっていうことで、やっぱりそのコンセプトを決めた、そういったものが実現するという意識でおります。そのあたりを十分考慮していただきたいなっていう。

○委員長 ほかにいかがですか。

○柴田博委員 参加者の構成のところ、グループっていうのがあつて、例えば1社が受けるけれども、例えば公園の部分はここにやらせませう、やらせませう、施工させませうという話でしたが、単独企業でもし受けた場合でも当然下請けを使うわけですし、その辺の違いっていうのはどうなるわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 一般的には1社で受けた場合には、後々使う下請け、孫受けの確約はしていないという状況で受注をされませうけれども、グループにつきましては、あらかじめグループとしてこの企業を使いませうよということを、あらかじめ出していただいた上で参加してもらふということになりますので、もし市内の施工業者さんが、例えば外構工事とかに携わるのであれば、もうそれが既に担保されているというところが、ちょっとその違いになると思いませう。

○柴田博委員 例えば人数的に建設の部分で市内のこういう企業を使う予定でせう、使いませうっていうことをすれば、それだけ評価を高くするっていう、そういうことですね。

○生涯学習スポーツ課長 委員おっしゃるとおり、今現在検討もしてございませうけれども、より地域経済に貢献するっていう意味では地元の業者を使うというその評価の点数のつけ方についても十分考慮していただきたいというように考えてございませう。これは地元の施工業者のみならず一般消費の部分も含めて、例えば宿泊だとか、ローンだとか、お弁当だとか、そういった部分も含めて評価点をこれから検討するということになってまいりませう。

○柴田博委員 そういう意味では、今書いてある評価項目の中にはそれらしいことは入っていないような気がするんですけど。

○こども教育部長 あくまでこれは大枠の話ですので、詳細については今検討中っていうことで御理解を。

○柴田博委員 ぜひ、よろしくお願いませう。

○委員長 よろしいですね。ほかにいかがですか。

○牧野直樹委員 今ちょっと聞いてりや、スーパーゼネコンありきのような話になつてる。決してそうじゃないよな。だから今の話を聞いてると、そちらの説明を受けていると、スーパーゼネコンありきで地元の企業が協力会社で入りなさいよ、になつてる。スーパーゼネコンと協力会社なんて、もともとどう決まつてるじゃん。例えば何々会社の協力会社には塩尻市にはこういうものがありますよと。そういう話じゃないのよ。私どもは、何ていうの、地元の業者に有利になるような形で持てきたいわけだ。だからやり方っていうのはいろんなものがあつていいと思いませうし、だからそういう言い方はまづいいよ。だから設計者と施工者の協力、JVでも何でもいいんだけど

ってことだよ。

○委員長 何を言いたいんだ。

○牧野直樹委員 スーパーゼネコンは芳しくないよって話をしたいので。

○生涯学習スポーツ課長 プロジェクトチームとしましても、決してそのスーパーゼネコンありきで考えてはございません。今実際ヒアリングを何社か行っておりますけれども、その中でも地元の企業とJVしてもいいんじゃないかというところの意見も聞いてございますので、その辺は十分に地元企業に還元できるようにこれからも検討していきたいというように考えてございます。

○委員長 ほかにいかがですか。

○牧野直樹委員 やめとくわ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは入札契約方式についても、ただいま御協議いただきました案で御了承いただけますか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは採用決定をいたしました。

その他、何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 事務局のほうでありますか。いいですかね。

それでは以上をもちまして新体育館建設事業に対する委員会を閉会といたします。長時間大変御苦労さまでした。

午後4時20分 閉会

平成30年3月19日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印